

第2章 重点的取組の主な推進状況

「第Ⅱ期 大阪市環境基本計画」では、環境上の課題を解消するとともに、中長期的な展望のもとに新たな環境問題に対応するために5項目の重点的取組を設定しています。本章では、平成20年度における重点的取組の主な推進状況を取りまとめています。

1 環境負荷の少ないまち

大阪市では、大気汚染状況を把握するため、学校などの屋上に設置している一般環境大気測定局及び道路沿道の自動車排出ガス測定局において、大気汚染物質の常時監視を行っています。平成20年度の測定結果では、二酸化窒素(NO₂)が、測定を開始して以来初めて、すべての測定局において環境基準に適合しました。

主な大気汚染物質の環境基準適合状況の経年変化

汚染物質	測定局	平成	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		適合/不適合	適合/不適合	適合/不適合	適合/不適合	適合/不適合	適合/不適合	適合/不適合	適合/不適合	適合/不適合	適合/不適合	適合/不適合
二酸化窒素(NO ₂)	一般局	9/13	7/13	10/13	7/13	13/13	13/13	13/13	13/13	13/13	13/13	13/13
	自排局	2/11	2/11	3/11	3/11	6/11	6/11	8/11	7/11	9/11	11/11	11/11
浮遊粒子状物質(SPM)	一般局	13/14	13/14	0/14	5/14	14/14	14/14	13/14	14/14	13/14	14/14	14/14
	自排局	4/7	3/7	0/7	0/7	8/8	9/9	8/9	8/9	8/9	9/9	9/9
二酸化硫黄(SO ₂)	一般局	14/14	14/14	14/14	14/14	14/14	14/14	14/14	14/14	14/14	14/14	14/14
	自排局	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2
一酸化炭素(CO)	自排局	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5
光化学オキシダント(Ox)	一般局	0/13	0/13	0/13	0/13	0/13	0/13	0/13	0/13	0/13	0/13	0/13

数字は(環境基準適合局数)/(有効測定局数)を示す。

●平成20年度の主な取組み

自動車交通環境対策

低排出ガス車指定制度の運営及び普及啓発
 ・「京阪神七府県市自動車排出ガス対策協議会」を通じ、NOxやPM排出量が基準より相当少ない車の指定や低排出ガス車の普及パンフレットの作成・配布を実施

公共交通機関の整備拡充・利用の促進
 ・中之島線(中之島～天満橋間平成20年10月開業)
 ・西大阪延伸線(西九条～大阪難波間平成21年3月開業)
 ・大阪外環状線(用地取得、詳細設計等を実施)

ノーマイカーデーの推進
 ・ポスターの作成・配布(約8,000枚)、ノーマイカーフリーカットの発売(1,304,349枚)

緊急ボトルネック対策：今里交差点事業(事業用地の取得)

連続立体交差事業
 ・大阪外環状線(平成20年3月高架切替実施)
 ・阪急京都線・千里線

エコドライブの推進：エコドライブ講習会を実施(2回開催)

公用車のエコカー化：ハイブリッド自動車を環境局30台、交通局10台導入(平成20年度末現在のエコカー導入率：42.6%)

土壌汚染対策

土壌汚染対策法・府条例に基づく規制指導及び情報の整備・提供

アスベスト対策

民間建築物吹付けアスベスト除去等補助事業や普及啓発活動を実施
 補助事業：調査22件、工事8件

工事前立入調査及び現地大気濃度測定を実施(立入:285件,測定:134件)

市民利用施設におけるアスベスト対策：概ね完了

●今後の取組み

引き続き、エコカーの普及促進を図るとともに、交差点改良などの局地汚染対策を推進し、環境基準の達成維持に努めます。

■御堂筋エコロード推進事業

御堂筋沿道の企業などと連携して設置した協議会において、エコドライブの実践やグリーン配送の取組み等の環境にやさしい自動車利用を推進

【協議会の4つの取組】

- エコカーの活用
- グリーン配送の取組
- エコドライブの実践
- 公共交通機関利用

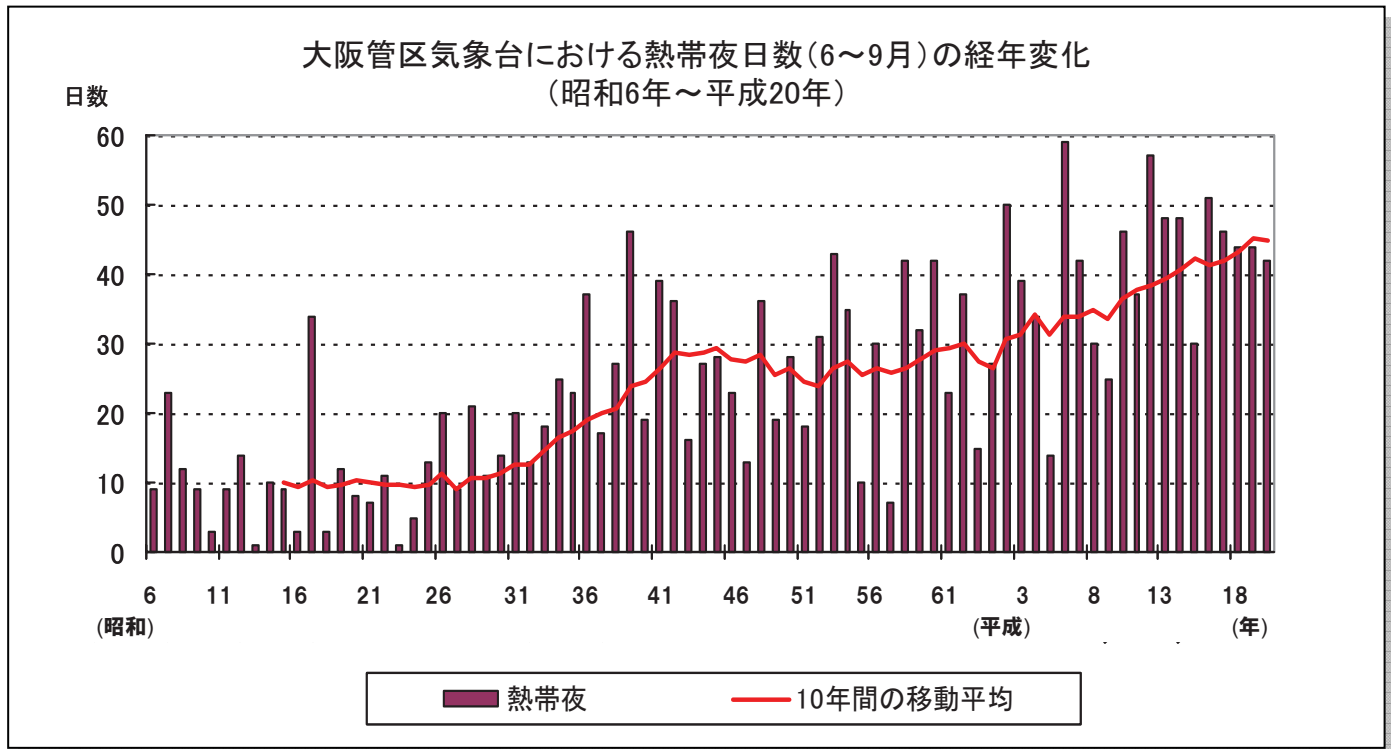


■微小粒子状物質(PM2.5)に関する国の動向

浮遊粒子状物質(SPM)が粒径10μm以下のものであるのに対し、PM2.5は、粒径2.5μm以下の微小な粒子状物質です。PM2.5は、人体に健康影響を及ぼすと考えられることから、国はPM2.5に係る環境基準を平成21年9月に告示しました。今後は、監視測定体制の整備の促進など、環境基準設定に伴う課題について取り組むこととしており、本市においても、国の動向を踏まえ対応していきます。

2 花と緑と水に親しめる快適なまち

ヒートアイランド現象の緩和には、建物・自動車からの排熱の抑制、建築物の屋上緑化、公園緑地の整備のほか、省エネルギーの取組みなど幅広い施策が必要なことから、大阪市では平成17年3月に「大阪市ヒートアイランド対策推進計画」を策定し、関係局が連携して対策を進めています。



●平成20年度の主な取組み

ヒートアイランド対策
「建築物に付属する緑化指導指針」に基づく、民間建築物の屋上緑化等の推進
民間建築物の屋上緑化などへの助成事業：47件
屋上緑化容積ボーナス制度の実施：3件
保水性舗装の整備：約7km整備
水道局・ヒートアイランド対策モデル事業：12か所で実施
水道資源を活用した都市環境貢献策の推進に関する調査研究： ・高等学校教室におけるミスト散布実験 ・環境教育プログラムの作成
市民協働による打ち水：16か所で実施
「風の道」に係る調査研究：環境調査や気候シミュレーションを実施
ヒートアイランド対策モデル事業： ・地区住民対象にアンケート調査を実施 ・ヒートアイランド対策取組事例集を作成・配布
ヒートアイランドモニタリング調査： ・50地点でモニタリング調査を実施 ・小学校3校で環境学習会を開催
緑や水辺の整備
毛馬桜之宮公園・大阪城公園等大公園の整備
住区基幹公園の整備：新設5か所
みんなのわくわく公園づくり：4公園で実施
種から育てる地域の花づくり支援事業：3区で実施
道頓堀川における水辺の遊歩道整備：湊町区間(右岸)他4か所

●今後の取組み

・緑化や省エネルギーなどこれまでの施策の充実を図る一方、平成21年度からは、公共施設での緑のカーテン・カーペットづくりや、これまで検討を進めてきた「風の道」モデル事業などを積極的に展開します。

■公共施設での緑のカーテン・カーペットづくり

市役所本庁舎や区役所、学校などの公共施設において、身近で親しみやすいサツマイモやゴーヤなど、ツル性植物を使った建物緑化(緑のカーテン・カーペットづくり)を実施

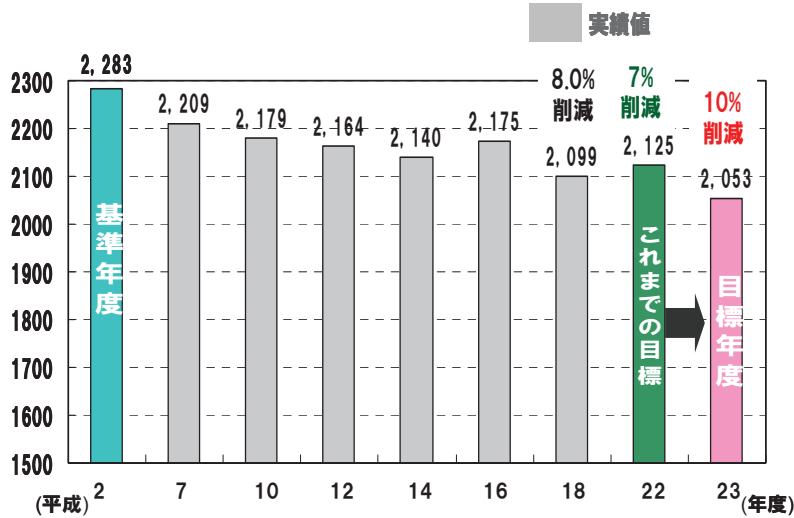
■「風の道」モデル事業

ヒートアイランド現象の緩和には、大阪湾から吹く涼しい海風を都心部へ誘導することが効果的です。大阪市では、市内河川の「水」と公園、街路樹、学校などの「緑」のネットワークによる「風の道」について、関係局等との検討を進めています。平成21年度は、「風の道」に配慮したまちづくりに向けた「風の道ビジョン」を構築するため、長堀通をモデル地区として、緑化や遮熱性舗装、道路散水、環境調査などに取り組んでいます。

3 脱温暖化のまち

大阪市では、これまで「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、平成22年度における市域の温室効果ガス総排出量を基準年度である平成2年度に比べて7%減らすことを目標に、市民・事業者・行政が、排出削減を進めてきました。その結果、平成18年度の市域の総排出量は、平成2年度比で8%削減されており、計画目標である7%削減を達成しました。市民・事業者との協働のもと、一層の取組みを進めるため、本年3月に策定した「『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョン」において、平成23年度までに平成2年度から10%削減する新たな目標を掲げています。

大阪市域の温室効果ガス排出量の推移
(単位:万トン-CO₂)



大阪市域の部門別
二酸化炭素排出量の推移

部門	1990年度 排出量 (万トン-CO ₂)	2006年度 排出量 (万トン-CO ₂)	増減率
産業部門	1045	713	▲ 31.8
運輸部門	326	287	▲ 12.0
業務部門	450	606	▲ 34.7
家庭部門	321	393	▲ 22.4
廃棄物部門	67	59	▲ 11.9

●平成20年度の主な取組み

建築物総合評価制度(CASBEE大阪) : 公表件数86件、顕彰件数2件
大阪市優良環境住宅整備事業 : 継続1,282戸(3地区)に対して補助
なにわエコライフ認定事業の取組み ・参加世帯数: 2,859世帯 ・認定世帯数: 1,930世帯
なにわエコ会議への活動支援 : 環境教育の支援、環境マネジメントシステムの普及などを実施
省エネ家電製品の普及促進 : 消費者団体・環境NPO等と協働して、「省エネラベル」を貼付する取組みを実施
ライトダウンキャンペーンの推進 : 「大阪城天守閣」をはじめとする38施設で消灯を実施

●今後の取組み

・新たな目標の達成に向け、太陽光発電補助制度の創設やライトダウンキャンペーンの推進などの施策に取り組んでいます。また、市役所本庁舎や区役所、学校など79の公共施設に、平成22年度までに新たに太陽光発電を設置するなど、これまで以上に地球温暖化対策を進めていきます。

■太陽光発電補助制度

平成21年4月から開始
〔補助制度の概要(平成21年度)〕
・補助金額: 1 kWあたり10万円
・上限: 住宅40万円、事業所200万円
・補助件数: 〔目標〕400件(1,680 kW)

一般的な住宅用太陽光発電(4kW)を設置する場合、国の補助制度と併用すると、設置者負担が約24%軽減

■市有施設への太陽光発電制度の集中導入

平成22年度末までに新たに79施設に設置
〔内訳〕・学校(66校)
・本庁舎・区役所(8施設)
・上下水道施設・中央卸売市場等(5施設)
〔市有施設への導入量〕
平成21年度末:約400kW(13施設)
⇒平成22年度末:約2,000kW(92施設)

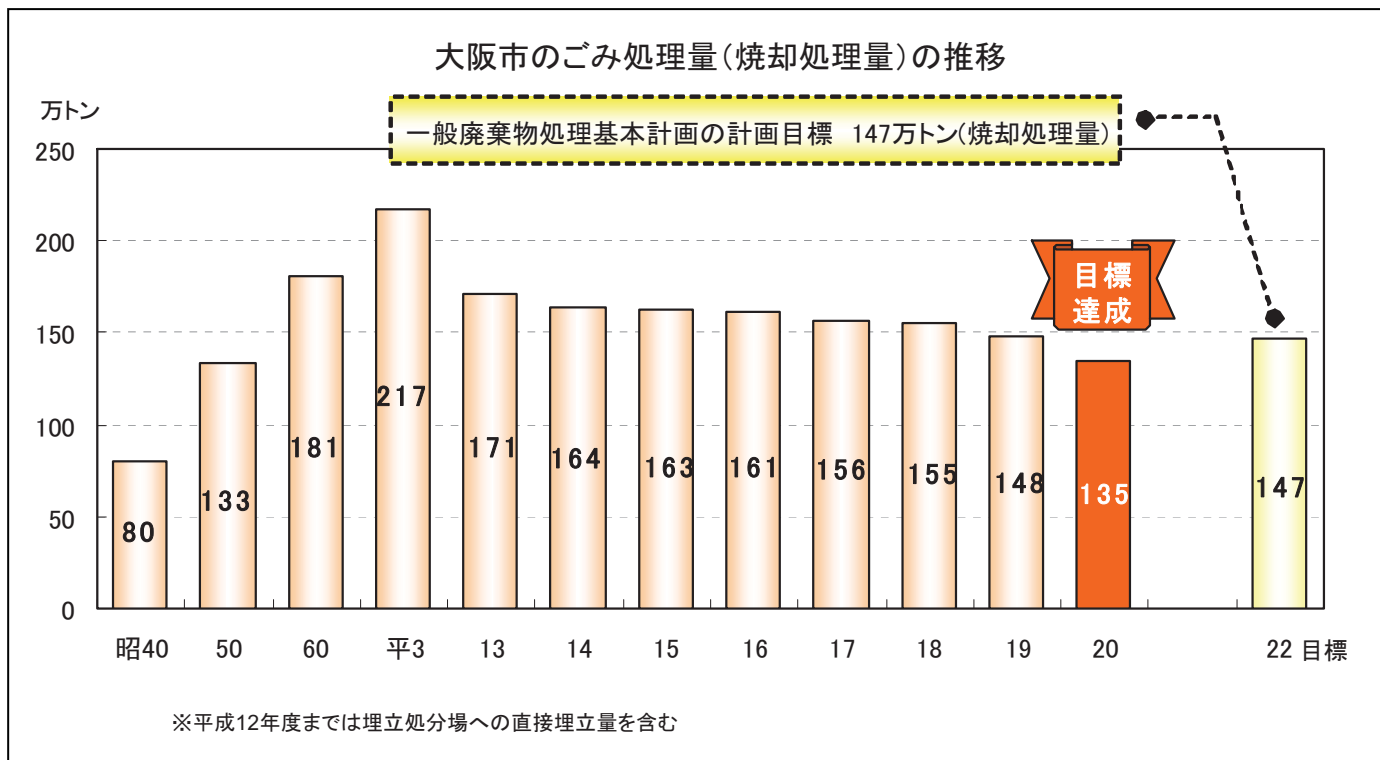
■ライトダウンキャンペーンの推進

本市関連施設でのライトダウンをはじめ、ミニコンサートやNPO等による啓発ブース出展等のイベントや御堂筋沿道や中之島地域の事業者呼びかけ、一斉にライトダウンを実施するカウントダウンイベントを開催



4 持続可能な循環型のまち

大阪市では、「大阪市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、平成22年度におけるごみ処理量(焼却処理量)を147万トンとすることを目標に取り組を進めてきました。平成20年度の一般廃棄物の処理量(焼却処理量)は、135万トンとなっており、前倒しで計画目標を達成する状況となったことなどから、大阪市廃棄物減量等推進審議会答申の主旨を踏まえ、平成21年7月に「ごみ処理量を平成27年度までに110万トンまで減量する」という、新たな目標を設定しました。



●平成20年度の主な取組み

使用済乾電池及び蛍光灯管・水銀体温計・紙パック・マタニティウェア・子ども服・ベビー服の拠点回収
 ・拠点回収場所：349か所
 (ただし、マタニティウェア・子ども服・ベビー服については36か所)

地域住民との連携によるごみ減量等の取組みの推進
 ・ごみゼロリーダーの研修の実施：延60回
 ・ガレージセール等イベントの開催：12件

企業の廃棄物減量・リサイクルに向けた取組みの推進
 ・特定建築物への減量指導(対象建築物数：4,204件)
 ・新たに市長表彰を実施

事業系一般廃棄物の減量・リサイクルの推進
 ・パンフレット「事業系ごみの分け方・出し方」の作成・配布(市内約20万事業所)
 ・相談窓口の設置

リサイクル啓発施設の整備・運営
 ・リサイクルプラザ赤川：来館者数24,480人
 ・リサイクルプラザ塩草：来館者数18,899人

●今後の取組み

「『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョン」
 ごみ減量の推進 ～おおさが「もったいない」宣言～

・「平成23年度までに、ごみ処理量を130万トンに減らす」ことを当面の目標として掲げ、市民・事業者の皆さんとの協働のもと、ごみ減量・リサイクルの取組みを、より一層推進していきます。

- ごみ減量・リサイクルの実践に向けた働きかけ
- 資源集団回収活動の活性化
- 紙パック・乾電池などの拠点回収場所の拡大・情報提供
- 排出事業者と協働した事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進

■紙パック・乾電池などの拠点回収場所の拡大

紙パック・乾電池・蛍光灯管等の回収を促進するために、区役所などの回収場所に加え、平成21年4月から市内のスーパーマーケットなど63ヶ所に回収ボックスを設置

■排出事業者と協働した事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進

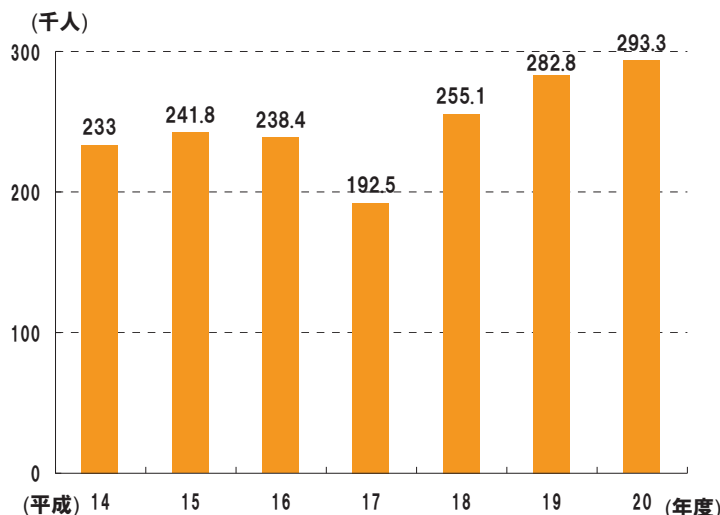
焼却工場への産業廃棄物や市域外搬入物などの搬入不適物のチェックを強化するとともに、搬入不適物が発見されれば、収集業者並びにごみを排出した事業者に対して、個別に啓発と指導を実施



5 すべての主体が参加・協力するまち

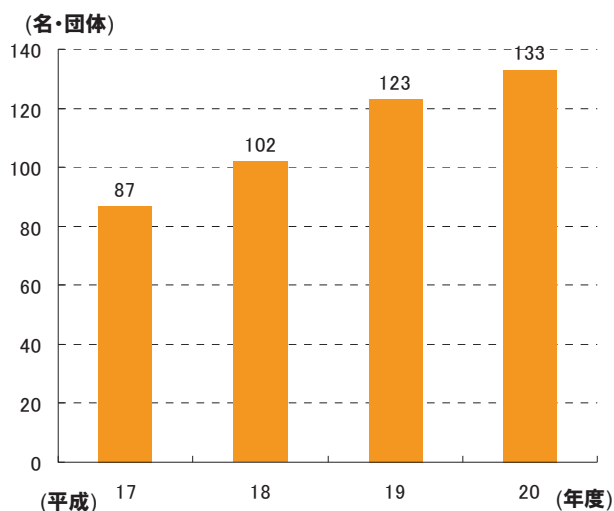
大阪市では、環境学習の拠点施設である市立環境学習センター(愛称：生き生き地球館)をはじめとして、関連施設における総合的な環境教育・学習を進めるとともに、緑化や地球温暖化対策、廃棄物対策などあらゆる環境分野において、市民等と連携した取組みを推進しています。

市立環境学習センター来館者数の推移



※平成18年2月1日から平成18年4月21日までリニューアル工事に伴い休館

なにわエコ会議エコパートナー数の推移



●平成20年度の主な取組み

環境学習センター：来場者数293,328人 自然体験観察園：来場者数約400,000人
下水道科学館：来場者数104,248人
水辺の教室：参加人数73人
水の流れツアー：参加人数57人
水道教室の実施：実施回数150回
ごみ焼却工場における普及啓発：見学者1,485団体、34,116人
水道記念館：来場者数98,131人
自然史博物館：来場者数361,357人
大阪環境産業振興センターの運営：来場者数202,661人
身近な環境保全行動の推進及び支援 ：子ども向け冊子「エコ驚き発見パスポート」を作成
地球温暖化防止に向けた市民啓発の環境映像制作等事業 ：地球温暖化防止啓発ビデオ「地球のためはわたしたちのため」を作成
なにわエコ会議への活動支援 ：環境教育の支援、環境マネジメントシステムの普及などを実施
市民環境調査隊事業の実施：意見・提言数10件
住民参加による公園づくり ：「みんなのわくわく公園づくり」を4公園で実施
種から育てる地域の花づくり支援事業：3区で実施
なにわエコライフ認定事業の取組み ：参加世帯数2,859世帯、認定世帯数1,930世帯
まちの美化の推進 ：大阪市一斉清掃「クリーンおおさか」やまち美化パートナー制度等を実施
大阪市環境表彰：表彰者数:個人1、団体1、事業者2

●今後の取組み

・環境施策を推進する上で、市民・事業者等との協働による取組みが重要であることから、環境学習の機会のさらなる創出等の支援や市民・環境NPO・NGO、行政等が一体となった取組みを積極的に推進します。また、平成22年中に策定を予定している「新・大阪市環境基本計画(仮称)」に市民意見を反映するための取組みを進め、さらなる協働の推進を図ります。

■あらゆる世代への普及啓発

子ども向け冊子「エコ驚き発見パスポート」や地球温暖化防止啓発ビデオを活用するとともに、こどもエコライフを創設するなど、あらゆる世代に向けた普及啓発を実施



■市民環境調査隊事業

平成22年中に策定予定の「新・大阪市環境基本計画(仮称)」へ市民意見を反映し、協働による新計画の推進を図ることを目的として実施

